

旧安田邸に関する「建物及び土地の利活用に関する協定書」の協定解除通知書

令和8年（2026年）7月27日

（丙）一般社団法人雲雀丘安田邸プロジェクト

代表理事 田中 富基 様

（甲）宝 塚 市

宝塚市長 森 臨太郎



協 定 解 除 通 知 書

令和7年（2025年）7月4日付けで締結した「建物及び土地の利活用に関する協定書」第5条の規定に基づき、下記のとおり本協定の解除を通知します。

記

1 解除予定日

令和8年（2026年）8月31日

2 解除理由

本協定第3条に定める連携・協力関係の継続が困難なため

以 上

旧安田邸に関する「建物及び土地の利活用に関する協定書」の協定解除通知書

令和8年(2026年)7月27日

(乙) 株式会社 古美術永澤
代表取締役 永澤 周 様

(甲) 宝 塚 市
宝塚市長 森 臨太郎



協 定 解 除 通 知 書

令和7年(2025年)7月4日付けで締結した「建物及び土地の利活用に関する協定書」第5条の規定に基づき、下記のとおり本協定の解除を通知します。

記

1 解除予定日

令和8年(2026年)8月31日

2 解除理由

本協定第3条に定める連携・協力関係の継続が困難なため

3 その他

なお、本通知にかかわらず、甲乙間で令和7年(2025年)6月28日付けで締結した「建物譲与契約書」及び「土地使用貸借契約書」については、引き続きその効力を有するものであることを申し添えます。

以 上

旧安田邸に関する「建物及び土地の利活用に関する協定書」の協定解除通知書

令和 8 年 7 月 27 日

宝塚市
宝塚市長 森 臨太郎 様

株式会社 古美術永澤
代表取締役 永澤



協定解除通知書

令和 7 年(2025 年) 7 月 4 日付けで締結した「建物及び土地の利活用に関する協定書」第 5 条の規定に基づき、下記のとおり本協定の解除を通知します。

記

- 1 解除予定日
令和 8 年 8 月 3 1 日
- 2 解除理由
本協定第 3 条に定める連携・協力関係の継続が困難なため

以 上

